

賃貸空き室の活用をお考えの大家さんへ

その空き室をセーフティネット住宅に登録しませんか？

「民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット」をご活用ください！
賃貸住宅の賃貸人の方（大家さん）は、住宅の確保にお困りの高齢者、障がい者等（住宅確保要配慮者）の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）として、兵庫県にその賃貸住宅を登録することができます。兵庫県は、その登録された住宅の情報を、専用ホームページなどをとおして広く提供します。

今後ますます需要が高まりそう。活用してみようかな。



賃貸の空き室が目立ってきたけど、これなら入居者募集に使えるそう。

メリット

① 登録すると…国土交通省の専用WEBサイトをとおして、広く入居募集できます！

メリット

② 登録すると…今なら入居者受け入れに必要な改修工事の補助メニューがあります！

さらに 登録にかかる費用は無料♪ 登録は1戸から可能♪

専用ホームページ 「セーフティネット住宅情報提供システム」

<http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

セーフティネット住宅

検索



登録物件の検索画面、制度の詳しい内容や登録要件についてはこちらからご確認ください。

<住宅の登録基準>



「一般住宅」の場合※

- 耐震性を有すること
- 住戸の床面積が25㎡以上
(台所等が共用の場合は18㎡以上)

賃貸住宅を登録する際には、その規模、構造等について一定の基準に適合する必要があります。登録要件や登録方法については上記専用ホームページからご確認ください。

※共同居住型住宅(シェアハウス)以外のもの